



当時の状況と復旧・復興の歩みについてのパネル展示



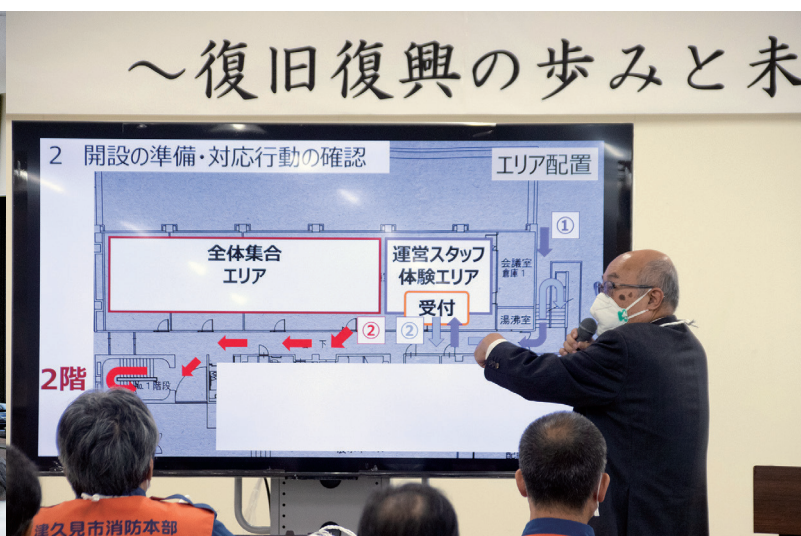
避難所運営の模擬体験

平成29年台風第18号 被災から5年

～復旧・復興の歩みと未来～



鶴成悦久氏（大分大学減災・復興デザイン教育研究センター センター長）による講演



川村正人氏（大分県防災活動支援センター 理事長）による講演

Main contents

主な内容

- 新型コロナワクチン情報……………2
- 文化の日功労者表彰並びに感謝状贈呈式……………4～5
- 緊急支援給付金のご案内……………3
- トピックス……………28～29

本誌掲載のイベント等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止の可能性があります。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

「令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)」のご案内

令和4年9月20日から開始された「令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)」の接種対象や接種を受ける方法など、新型コロナワクチン接種の情報をお知らせします。

接種が受けられる時期

接種を行う期間は**令和5年3月31日**までです。

接種の対象者

「令和4年秋開始接種」は、**1人1回限り受けることができます**。以下を全て満たす津久見市に住民登録がある方です。

★12歳以上の方

★追加接種(3回目又は4回目)の実施の有無にかかわらず、日本国内で少なくとも初回接種(1回目・2回目)が完了している方又はそれに相当する接種が完了している方

★前回の接種から、下記の一定期間が経過した方

- ・ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン：3か月以上
- ・武田社(ノババックス)の従来ワクチン(1価)：6か月以上



接種券の発送

接種券については、上記()で囲んでいる箇所)の一定期間が経過した方に順次郵送しています。同封している予約方法(年齢で異なります)で予約してください。

使用するワクチン

「令和4年秋開始接種」のワクチンは、以下のいずれかのワクチンを使用します。

- ・ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン(12歳以上)
- ・モデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン(18歳以上)
- ・武田社(ノババックス)の従来ワクチン(1価)(18歳以上)

★接種費用★

全額公費で接種を行うため、**無料**で接種できます。

※「令和4年秋開始接種」においては、基本的にファイザー社又はモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンがおすすめされています。武田社の新型コロナワクチン(ノババックス)は従来型のワクチンですが、ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンを何らかの理由で接種できない方のための選択肢と位置付けられています。接種を迷う場合については、かかりつけ医等にご相談ください。

※武田社(ノババックス)ワクチンは、津久見市内の医療機関では接種していません。大分県営ワクチンセンターでの接種をお願いします。予約方法等は、大分県ホームページをご覧ください。なお、ノババックスワクチンの追加接種(3～5回目のいずれか)を接種した方は、それ以降の追加接種(オミクロン株ワクチンやノババックスの追加接種)は法令上できません。オミクロン株対応ワクチンの接種を検討している方は特にご注意のうえ、ご判断ください。

★新型コロナウイルスワクチン未接種の方へ★

- 1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で、国からの供給が終了する予定です。
- 1・2回目接種が完了しないと、オミクロン株対応2価ワクチンが接種できません。
- これまで2年間、年末年始の後に新型コロナは流行しています。流行に備えて、重症化リスクの高い高齢者とはもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種をおすすめしています。

1・2回目は年内に接種しましょう



津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(5万円/1世帯)のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 **(1世帯あたり5万円)** は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

I 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

- 11月末より順次対象となる世帯に確認書を送付します。
- 中身を確認して1月末までに、同封の封筒で**返信してください。**

申請期間 令和5年1月31日(火)まで

【確認事項】

- ①給付金振り込みの口座番号・連絡先・通帳等のコピー
 - ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- 未申告の世帯が給付金を受け取るには、税務課に収入の申告が必要です。**



II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。(申請時点で津久見市に住民票のある方が対象です。)

- **申請期間 令和5年1月31日(火)まで**

ご不明な点等は下記お問い合わせ先にご相談下さい。

※給付金の支給は、確認書を返送後から21日後が目安です。

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

詳細はこちらで
確認できます↓



お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

0120-526-145

受付時間 9:00~20:00(12/29~1/3を除く)

津久見市 社会福祉課 生活支援班
(社会福祉課 直通)

0972-82-9547

受付時間 平日8:30~17:00

永きにわたるご功績に感謝します



津久見市 文化の日功労者表彰式 並びに感謝状贈呈式

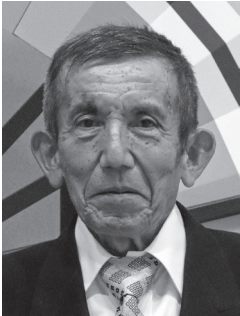
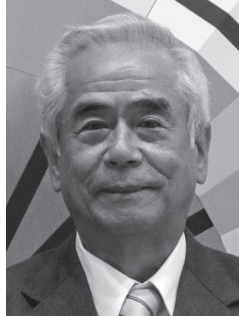
11月3日、市民会館において「令和4年度 津久見市文化の日功労者表彰式並びに感謝状贈呈式」が行われました。今年度は、5名と1団体の功労者に表彰状および記念品、1名と1団体に感謝状が手渡されました。



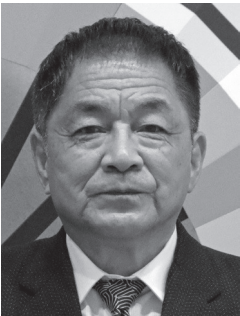
御祝儀舞「長唄 新君が代」



功 勞 者 表 彰

宇都宮 義明 氏（地方自治功勞）  平成15年に津久見市選挙管理委員会委員に就任され、平成27年から令和元年までは委員長として、多くの選挙に携わり、安全・安心かつ円滑な選挙執行により、当委員会の円滑な運営にご尽力されました。さらに初めて高校生による投票事務の補助を採用するなど若年層に対する啓発活動や投票率の向上に努められ地方自治の推進に多大な貢献をされました。	渡邊 勝 氏（産業経済功勞）  有限会社やま丸代表取締役として市より一般旅客定期航路事業の経営を譲り受け、平成2年10月から令和4年9月まで津久見港と保戸島とを結ぶ唯一の離島航路事業を経営されました。本年10月からは市が事業主体となって運営しておりますが、運航受託者として引き続き協力いただいております。これまで離島住民の利便性の確保並びに地域の発展に大きく寄与され本市の産業経済の振興に多大な貢献をされました。	岩崎 賢一 氏（産業経済功勞）  市内にて電気工事業を営む傍ら、昭和51年に大分県電気工事業工業組合津久見支部に加入され、平成23年からは副支部長に就任し、現在に至るまで約46年間、港祭りや扇子踊り大会など本市の様々なイベントに携わり、類まれなる技術を用いて配線工事や電圧検査等の業務を担われ本市の産業経済の振興に多大な貢献をされました。
加茂 國弘 氏（産業経済功勞）  市内にて菓子製造販売業を営む傍ら、昭和35年に津久見市菓子工業組合に加入され平成2年からは会長に就任し、現在に至るまで約62年間、類まれなる技術を駆使し地元の特産資源であるみかんを使用したサンクイーンカステラやみかんどら等、観光需要の基盤となる土産品開発などに取り組みられ本市の産業経済の振興に多大な貢献をされました。	酒井 清行 氏（社会体育功勞）  平成3年に千怒サッカースポーツ少年団を設立し同時に監督に就任され、30年以上にわたりジュニア育成に取り組み、競技人口の拡大や普及に尽力される傍ら、津久見地区の審判委員長及び技術委員長として、審判員の技術向上やサッカー競技の技術向上に尽力し、本市の社会体育の振興に多大な貢献をされました。	津久見市文化協会（文化功勞）  昭和46年の設立以来50年にわたり、初代左脇日出登会長から五代目松本猛会長に至るまで、会長を中心に毎年欠かさずことなく津久見市文化祭を開催し、また、市の主催するチャリティーショーやふるさと振興祭、県内外の文化行事に積極的に参加され、本市の文化活動の振興に多大な貢献をされました。 （写真は会長の松本猛氏）

感 謝 状

野崎 武成 氏（教育費寄附）  教諭として第一中学校在職時に、大分大学への内地留学の機会を与えていただいたことが今の自分の礎になったとの感謝の思いから、ふるさとへの恩返しとして、令和6年に開校予定の新設中学校へ多額のご寄附をいただきました。	太平工事株式会社（一般寄附）  津久見市の主に障がい福祉行政への活用にと、多額のご寄附をいただきました。また代表取締役の中村謙助氏は平成27年から津久見市身体障害者福祉協議会の会長として、本市の福祉の向上に資する活動を積極的に行っていただいております。 （写真は代表取締役の中村謙助氏）
--	--

原油価格・物価高騰の影響を受けている小規模事業者を支援します！ 【津久見市小規模事業者等家賃・リース等支援補助金】

新型コロナウイルスや社会情勢による原油価格・物価高騰などの影響により、事業活動に大きな影響を受けている市内の小規模事業者の方を対象に、店舗家賃・リース等の賃料に対する補助金を支給いたします。

【補助要件】

原油価格・物価高騰などの影響により、令和4年4月から9月までの合計収益高^(※1)の1月の平均(6で割った額)が平成30年または令和元年の年間収益高の1月の平均(12で割った額)と比較して減少している小規模事業者

※令和2年1月以降に開業した者で平成30年または令和元年との比較ができない場合は、令和4年3月以前の連続した任意の6月の1月の平均(6で割った額)または令和4年4月と5月の合計収益高の1月の平均(2で割った額)と比較する。

(※1)収益高…収入金額から仕入金額と必要経費を除いたもの。ただし、個人事業主の場合は必要経費のうち、専従者給与は含まない。

【対象経費】 確定申告時に事業経費として計上している以下の経費

- ・店舗家賃(敷金、礼金、保証金等を除く。)
- ・店舗地代、店舗駐車場地代 ・リース料 など



【支給額】 1事業者につき

減少率10%以上の場合：最高18万円(1か月家賃・リース等の1/2(上限3万円)の6か月分)

減少率10%未満の場合：最高12万円(1か月家賃・リース等の1/3(上限2万円)の6か月分)

※令和4年6月～11月の間の6か月分の支払分が対象。千円未満の端数は切り捨て。

「津久見市小規模事業者物価高騰等対策事業支援金」と同様の補助要件で、令和4年6月～11月までの間に家賃・リース等の支払いがある事業者の方は対象となります。

【支給対象】 下記の①～⑤のすべてに該当する方が支給対象となります。

- ①従業員の数が20名以下(商業またはサービス業の場合は5名以下)の小規模事業者で左ページの【支給対象】①の表の業種の事業を営んでいること
- ②令和4年4月1日以前から市内において事業を営んでいること
- ③今後も事業を継続する意思があること
- ④令和元年度以前の市税等を滞納していないこと
- ⑤暴力団員でないこと。暴力団や暴力団員と密接な関係を持たないこと

【申請方法】 申請書類を下記提出先に提出してください。

- ①交付申請書兼誓約書兼請求書(第1号様式) ②計算書(第2号様式)
 - ③計算書に記入した売上を確認できる資料(例：確定申告書の収支内訳書、試算表、売上台帳 など)
 - ④賃貸借契約書の写し ⑤令和4年6月～11月の家賃・リース等の支払いを確認できる資料
- ※②③については、すでに津久見市小規模事業者物価高騰等対策事業支援金の交付決定を受けている方は提出不要です。

【申請期間】 令和4年12月12日(月)～令和5年2月28日(火)

※支援金の申請は、1事業者につき1回限りです。

※様式については、津久見市ホームページ上および市役所にて準備しています。

※詳細については、津久見市ホームページをご確認いただくか、下記お問い合わせ先までご確認ください。

【提出先・問い合わせ先】

津久見市 商工観光・定住推進課 TEL：0972-82-9542

津久見市小規模事業者物価高騰等対策事業支援金の申請はお済みですか？

10月から申請を受けつけている「津久見市小規模事業者物価高騰等対策事業支援金」の申請期限は、令和5年1月31日(火)までです。支給要件等に該当する小規模事業者の方でまだ申請していない方は申請漏れのないよう、お願いいたします。

※支援金の申請は、1事業者につき1回限りです。

【支給要件】 右ページ(津久見市小規模事業者等家賃・リース等支援補助金)の【補助要件】と同じ

減少率が10%未満

減少率が10%以上

【支給額】 1事業者につき

⇒ 10万円

⇒ 15万円

【支給対象】 下記の①～⑤のすべてに該当する方が支給対象となります。

①従業員の数が20名以下(商業またはサービス業の場合は5名以下)の小規模事業者で
下表の業種の事業を営んでいること

【総務省】日本標準産業分類(平成25年10月改定)

C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業(中分類43～48) I 卸売業、小売業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業(中分類73～74 ※広告業、技術サービス業) M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業(中分類82 ※学習塾など) P 医療、福祉(中分類83 ※病院、歯科診療所、助産、療術、医療サービスなど) Q 複合サービス業(小分類872 ※事業協同組合) R サービス業(中分類88～92 ※廃棄物処理、自動車整備、機械等修理など) ※政治・経済・文化団体、宗教上の組織・団体等は対象外

②令和4年4月1日以前から市内において事業を営んでいること

③今後も事業を継続する意思があること ④令和元年度以前の市税等を滞納していないこと

⑤暴力団員でないこと。暴力団や暴力団員と密接な関係を持たないこと

※申請書や資料などの申請書類をそろえて下記提出先に提出してください。

詳細については、津久見市HPをご確認いただくか、下記お問い合わせ先までご確認ください。

【提出先・問い合わせ先】

商工観光・定住推進課 TEL：0972-82-9542

津久見高校企業説明会が開催されました！

11月16日(水)に市内の鉱工業を中心とした会社で組織する、津久見市工業連合会の主催で津久見高校にて企業説明会が開催されました。この日、工業連合会に加盟する8社(有田田ゴム工業所、大分太平洋鉱業(株)、小代築炉工業(株)、古手川産業(株)、白石工業(株)、(株)戸高鉱業社、(株)鳥繁産業、龍南運送(株))のご協力のもと、生産機械科・電気電子科の2年生67名を対象に各企業の説明が行われました。生徒さんは、なかなか知ることのできない仕事の内容や製品・商品などの話に耳を傾けていました。今回の説明会をきっかけに、津久見高校生の地元企業への関心が高まることを期待しています。





東京
ホテイソン

ハリウッド
ザコシショウ

U字工事

お笑いライブ

in 津久見

2023年 1月14日(土)
津久見市民会館大ホール

開 場 13:30 開 演 14:00

一般 3,000円

当日 3,500円
(全席指定)

【チケット販売日】 2022年12月1日(木) 10:00～

【チケット販売場所】 津久見市教育委員会生涯学習課
(来館または電話受付可)

※電話受付は発売日当日13:00より受付開始

※先着順/定員に達し次第終了となります。

※チケットのご購入はお一人様、4枚までとさせていただきます。

※前売りチケット完売の場合は、当日券はございません。

※チケット購入後の払い戻し、変更はできません。

※ビデオ・カメラ、または携帯電話等での録音・録画・撮影・配信は禁止です。

新型コロナウイルス感染症対策について
ご来場者の皆様へのお知らせとお願い

- ご来場される方は必ずマスクの着用をお願いします。
- 発熱や咳など、体調不良のある方はご来場をお控えください。
- 入場時に検温を実施します。
- 発熱や風邪の症状がある方の入場はご遠慮いただきます。
- アルコール消毒液による手指消毒及び手洗いをお願いします。
- 感染拡大状況によって、やむを得ず公演内容の変更もしくは延期、中止する場合がございます。最新の情報は随時、津久見市ホームページ等でお知らせいたします。

【主 催】 津久見観劇会・津久見市・津久見市教育委員会 【後 援】 OBS大分放送・TOSテレビ大分・エフエム大分・NPO法人大分県芸術振
【お問合せ先】 津久見市教育委員会 生涯学習課 Tel.0972-82-9528

国民健康保険からのお知らせ

国保の加入・脱退の届出はお忘れなく ～届出は14日以内に～

国民健康保険への加入

職場の健康保険や共済組合等を脱退し、国民健康保険に加入する場合、資格喪失証明書、窓口に来られる方の本人確認書類、加入する方のマイナンバーがわかるものが必要です。

※加入の手続きが遅れると、保険税は加入の資格を得た月(前の保険の喪失月)まで遡って賦課されます。その間にかかった医療費は全額自己負担となる場合がありますのでご注意ください。

国民健康保険の脱退

国民健康保険を脱退する場合には、新たに加入された健康保険の保険証、国民健康保険の保険証、窓口に来られる方の本人確認書類、脱退する方のマイナンバーがわかるものが必要です。

※脱退の届出が遅れると、保険税が二重払いになってしまいます。二重払いになった保険税はお返ししますので、新たに国民健康保険以外の健康保険に加入された場合は必ず国民健康保険の脱退手続きをしましょう。

高額療養費の申請はお済みですか？

医療機関へ支払った医療費が高額になった場合、申請によって、限度額を超えた分が払い戻しされます。(世帯によって、限度額が異なります。)また、限度額適用認定証を医療機関へ提示し、既に限度額適用されている方も、高額療養費の該当になる場合もありますので、ご注意ください。

申請には、保険証、通帳、領収書(または支払証明書)、世帯主と高額療養費該当者のマイナンバーがわかるもの、窓口に来られる方の本人確認書類が必要です。

限度額や高額療養費の有無は下記へお問い合わせください。

高額医療・高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額医療・高額介護合算療養費とは、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、毎年8月から翌年7月までにかかった医療保険と介護保険の自己負担を合計し、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。高額介護合算療養費の該当世帯には、令和5年2月ごろにお知らせと支給申請書を送付しますので申請手続きを行ってください。

特定健診・健康診査を受診しましょう！

国民健康保険加入者は年度内(4月～3月)に一度特定健診(40歳～74歳の方)・健康診査(19歳～39歳の方)を無料で受診することができます。

年に一度の受診で健康を守りましょう。

*受診の際は、保険証・受診券(40歳～74歳の方のみ)が必要となります。



●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147

子どもの健康と病気の予防⑪

ー ヒトメタニューモウイルス感染症 ー

小宅医院 小 宅 民 子

ヒトメタニューモウイルス（hMPV）は、RSウイルスと似た呼吸器感染症を引き起こすウイルスです。ほとんどはかぜで終わりますが、乳幼児や高齢者では、気管支炎や肺炎など重症化することがあります。ウイルス性呼吸器感染症の原因として、小児の5～15%といわれています。潜伏期間は4～6日です。飛沫感染（せきやくしゃみなど）や接触感染（ウイルスのついた手や鼻をさわるなど）でひろがります。1年を通して流行しますが、3月～6月に多いといわれています。生後6ヶ月頃から感染し、2歳までに50%、10歳までにほぼ100%が感染するといわれています。また、1回の感染では十分な抗体がえられず、小児期には再感染をくりかえすことがあります。成人も感染の可能性はあります。主な症状は咳、鼻水、発熱などのかぜの症状です。1週間ほどで良くなります。重症化して気管支炎や肺炎になる

と、高熱、喘鳴（ゼーゼー、ヒューヒューいう）や呼吸困難を伴うようになります。診断は鼻の中に綿棒を入れおこなう迅速診断があります。10分ほどで結果がわかります。ただし、この検査は6歳未満でレントゲン検査や聴診所見で肺炎が強く疑われる場合のみ適応となります。

hMPVに対する特効薬はなく、対症療法（症状を和らげる治療）をおこないます。水分補給、睡眠、栄養、保温など気をつけ、安静にして回復を待ちます。

また、hMPVに対するワクチンはなく、感染予防が重要です。マスクの着用、手洗い、うがい、子どもが触れるおもちゃやドアノブなどはアルコールなどで消毒しましょう。登園や登校の明確な基準はありませんが、咳などの症状が安定した後、全身状態が良ければ登園、登校は可能です。

ヒトメタニューモウイルス感染症 5つのポイント

- 潜伏期間は4～6日、飛沫感染や接触感染でひろがる
- 主な症状は咳、鼻水、発熱など
- 重症化すると気管支炎や肺炎になることがある
- 特効薬はない（水分補給、安静が重要）
- ワクチンはなく、感染予防が重要



環境ひろば

No.111



年末・年始のごみ収集予定

■年末のごみ収集■

12月29日(木曜日)は、通常収集

12月30日(金曜日)は、通常収集

■ごみの持ち込み■

12月29日(木曜日)・30日(金曜日)は、
ドリームフューエルセンターに持ち込みができます。(有料)
8時30分から16時まで(12時から13時までは受付しません。)



■年始のごみ収集■

1月4日(水曜日)から通常どおり収集します。

12月31日(土曜日)から1月3日(火曜日)までは、お休みです。

生ごみの減量化に取り組みましょう!

日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう、いわゆる「食品ロス」が年間約522万トン(令和2年度)と推計されており、日本人一人当たりに換算すると、お茶碗1杯分に近い量(約113g)の食べ物が毎日捨てられていることになると言われています。

また、毎日発生する可燃ごみに含まれている生ごみ。ごみ袋が重くなる原因の一つが「生ごみ」に含まれている水分です。生ごみに含まれている水分を、各家庭で少しでも取り除くだけでごみの減量化が大きく進みます。是非、各ご家庭での取り組みをお願いします。

「30・10運動(食べきり運動)」

「30・10運動」とは、食べ残しを減らすための運動で大切な食べ物を無駄なく食べきり、食品ロスを削減する取り組みです。



最初の30分

「会食・宴会の乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」

最後の10分

「会食・宴会終了前の10分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」



「コップ一杯の水切り作戦」

- ・野菜や果物の皮むきは、ぬらす前にむく
- ・水切りネットや、三角コーナーなど利用して、しっかり水を切る
- ・最後に「水切り・ひとしぼり」



●問い合わせ先 / ドリームフューエルセンター
環境保全課

☎82-1560
☎82-9513



1 病児・病後児保育を子育てにお役立てください。

○病児保育とは？

お子さんが風邪などで保育園や学校を休む場合で、ご自宅で看護ができない時に利用いただける施設です。令和3年10月から「広域利用制度」開始により、居住地に関わらず、県内の病児保育施設が利用できるようになりました。

また津久見市では、病児保育施設を広域利用した方に、利用料の一部を補助する補助金を交付しています。広域利用された場合は、社会福祉課まで申請していただくか、お問い合わせください。

○病後児保育室って？

病気の回復期のお子さんを自宅で看護できない場合にご利用いただける施設です。具体的な症状などは市のホームページをご確認ください。



津久見市子育て応援サイト「つくみっこ」
「市外の病児保育施設を利用した際の利用料を補助します！」

☎ 社会福祉課 ☎ 0972-82-9519

2 子育てはっとクーポンの使い忘れはありませんか？

大分県ではお子さんの出生時に、子育てサービスの利用などに使うことができる「子育てはっとクーポン」を配布しています。

子育てはっとクーポンの有効期限は、交付対象のお子さんの3歳の誕生日前日までとなっています。有効期限内であれば、3歳以上の兄弟児への利用も可能です。また、6月よりおむつとミルク、絵本購入の対象店舗も拡充されましたので使い忘れの無いようご利用ください。なお、一部サービスは償還払いのものががあります。

対象サービスや手続きの仕方など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



津久見市子育て応援サイト「つくみっこ」
「おいた子育てはっとクーポンについて」

3 子育てに関するイベント情報（12月）



子育て支援センター（じゃんけんぽん）

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1日(木) からだを動かそう | 16日(金) クリスマス会 |
| 2日(金) 自由遊び | ★要予約 |
| 5日(月) おもちゃで遊ぼう | 19日(月) おもちゃで遊ぼう |
| 6日(火) 自由遊び | 20日(火) 身体測定 |
| 7日(水) 車で遊ぼう | 21日(水) からだを動かそう |
| 8日(木) クリスマスの製作 | 22日(木) 赤ちゃん&プレマデー |
| 9日(金) 自由遊び | |
| 12日(月) ボールで遊ぼう | 23日(金) 自由遊び |
| 13日(火) リズム遊び | 26日(月) 自由遊び |
| 14日(水) つみきで遊ぼう | 27日(火) おもちゃで遊ぼう |
| 15日(木) パトカー見学 | 28日(水) 自由遊び |



←注意事項については、津久見市ホームページをご確認ください。
詳細は下記問い合わせ先にご確認ください。

ところ：津久見市大字千怒6111番地の1（とぎ倶楽部内）
開所時間 9：30～15：30 月～金（祝日を除く）

☎ 子育て支援センターじゃんけんぽん：0972-83-5560

注意：新型コロナウイルスの感染状況によって、各行事は中止または変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

大分県子ども救急電話相談（固定電話・携帯電話対応）
月～土 19:00～翌8:00
日・祝 9:00～17:00 / 19:00～翌8:00 **#8000**

やまびこクラブ（フラワーキッズ）

なのはな児童館（地蔵町4番10号）での教室です！

お花教室

日時 12月20日(火) 16：00～
参加料 500円(花代)
※定員になり次第、〆切とさせていただきます。



空手教室

日時 12月21日(水) 16：00～
指導者 新国際空手道連盟 芦原会館
※動きやすい服装でお越しください。

参加無料!

☎ なのはな児童館：0972-82-7287

市民図書館でのイベント



おはなしのへや

- ① 12月 7日(水) 14:30～
② 12月 24日(土) 16:00～

おとぎのひろば

- 12月 10日(土) 14:00～
☆場所は2階 会議室です！
☆絵本の読み聞かせ、紙芝居などをおこなっています！

☎ 市民図書館：0972-85-0080



母子モ(ボシモ)で検索!
母子モ 検索



ヤングケアラーのあなたへ

ヤングケアラーとは日常的に家族の介護や世話を行っている18歳未満の子どもをいいます。例えば下記のような子どもたちを指します。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

もしかしてあなたはヤングケアラーではないですか？

当たり前の事として行ってきた家族の世話や介護、それは素晴らしい行いですが、周囲の友達たちと同様の「子どもとしての時間」を過ごせていないのであればあなたはヤングケアラーかもしれません。

誰に相談すれば良い？

少しでも自分の「日常」に疑問を感じているのであれば下記までお気軽にご相談ください。まずは話してみる事が第一歩です。

相談窓口)

児童相談所相談専用ダイヤル

☎ 0120-189-783

大分県ヤングケアラー専用相談窓口

☎ 097-546-1451



大分県ヤングケアラー相談窓口(SNS)

URL: <https://lin.ee/IR4LuAY>

津久見市学校教育課

津久見市社会福祉課

TEL: 0972-82-9526

TEL: 0972-82-9519



厚生労働省 特設ホームページ

「子どもが子どもでいられる街に。」



津久見市ホームページ

「ヤングケアラーについて」

保健だより -No.314-



無料「歯周病検診」はお済みですか？

歯の喪失と生活習慣病の悪化を防ぐために、無料「歯周病検診」を実施しています。

対象の方には6月にご案内の通知を郵送しています。通知を紛失された方でも年齢確認で受けることができます。この機会に検診を受けて、お口の中から健康を目指しましょう！

【対象者】

今年度(R4.4.2～R5.4.1)40歳、50歳、60歳、70歳になる方
※誕生日を迎える前でも、期間中であれば1回限り実施できます。

【有効期限】

令和5年2月28日まで

【持っていくもの】

住所と年齢の確認できるもの
(保険証や免許証等)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
秋岡デンタルクリニック	82-8228	近藤中央歯科	82-8148
上杉歯科医院	82-8420	立川和人歯科医院	82-8668
加納歯科医院	83-5756	つかもと歯科医院	85-1182
川野歯科医院	82-5354	増村歯科医院	82-9288
近藤歯科医院	82-2430		

※受けられる場合は、必ず事前予約をしてください

産後ケア事業のお知らせ

出産後の疲労回復や母乳育児不安等があり、ご家族などから十分な育児支援を受けられない場合、安心して子育てができるように『産後ケア事業』を行っています。

利用できる方

津久見市に住所があり、産後の疲れや育児に不安を感じていたり、ご家族などから産後の家事や育児等の支援が受けられない方で、生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん。

利用期間

宿泊型は1泊2日(3食付)を1回、デイサービス型(1食付)は1日を1回として、あわせて7回を上限に利用することができます。

※施設の利用状況により、ご希望通りにご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

利用方法

事前申請が必要となりますので、健康推進課にお問い合わせください。
利用者との面談を行って申請書を提出していただきます。

産後ケアの内容

- お母さんの身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケア含む)
- 育児の手技について具体的な指導及び相談
- お母さんの心理的ケア等

利用料

- 宿泊型は1回につき3,000円
デイサービス型は1回につき1,500円
契約産科医療機関・助産所に直接お支払ください。
- 赤ちゃんの衣類、オムツ代、ミルク代は料金に含まれませんので、別途ご用意ください。



乳幼児健診日程

	日付・受付時間	会 場	対 象
4 か 月 児 健 診	12月1日(木) 13:15~13:30	市民会館	2022年(令和4年) 7月生まれ
10 か 月 児 健 診	12月1日(木) 13:30~13:45	市民会館	2022年(令和4年) 2月生まれ
1歳6か月児健診	12月15日(木) 13:15~13:30	市民会館	2021年(令和3年) 5・6月生まれ
5 歳 児 健 診	12月22日(木) 13:15~13:30	市民会館	2017年(平成29年) 10・11月生まれ

※ 子どもの体調の悪い場合は延期しましょう。

※ 母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

※ 健診案内時に同封している問診票を事前に記入してお持ちください。



年に1度は特定健診(健康診査)・がん検診を受診しましょう！

健診(検診)の受診を希望する場合は、必ずご予約が必要となります。
健康推進課までご連絡ください。

《巡回型健診日程(R4.12月~R5.1月分)》

地区公民館や小学校等、いろいろな地区に検診車が行く健診です。

実施場所によって受けられる検診の項目が異なりますので、ご確認の上、ご予約ください。

実施日	実施場所 受付時間	特定 健診	胸部 レント ゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨密度	乳がん	
								マンモ	超音波
12月 3日(土)	ふれあい交流センター 9:00~11:00				○		○	○	○
1月22日(日)	津久見市民会館 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○

健診(検診)受診にあたっての注意事項

※特定健診を受診される方は、必ず、**受診券・保険証**をお持ちください。

※乳がん検診は、事前に予約が必要です。

○マンモグラフィ検査 : 2023年4月1日に40歳以上の**偶数年齢**の方及び無料がんクーポン券対象の方。希望により超音波検査に変更可能。

○超音波検査 : 2022年4月2日~2023年4月1日の間に30歳代、または40歳以上の**奇数年齢**になる方。マンモグラフィ検査への変更はできません。

※特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検査日の朝を含め何も食べられません。検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

●対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、「健康カレンダー」をご参照いただくか、健康推進課までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523